

川崎市福祉サービス第三者評価結果

東門前保育園	
評価年度	28年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《総合評価》

施設の概要・環境・特徴

【概要・立地面の特色】

東門前保育園は公益財団法人神奈川県労働福祉協会（以下、法人）の経営です。法人は昭和32年に神奈川県庁内に日雇労働者福利厚生協会として発足し、現在は日雇労働者等の就労支援部門、保育を通じた子育て支援部門、その他会館・プラザの部門があり、現在、保育部門として、横浜市、川崎市に3園を運営しています。東門前保育園は昭和35年に1番目の保育園として開設された歴史ある園です。この辺りは川崎大師の門前町として、また、京浜工業地帯の一角として古くから栄えている地域であり、園は、京浜急行大師線東門前駅から徒歩2～3分の住宅地の中に位置し、公園、幼稚園、商店街等、古い街並みが今も残っています。東門前保育園は、定員60名の中規模園で、園舎は2階建てで、南に広い園庭があり、立派な果実の木々や、玄関脇にはブラックベリーの木もあり、豊かな自然に囲まれています。園では、異年齢保育を基調とし、乳児は2グループ、幼児は異年齢で縦割りの2グループを設け、合計4グループで保育を展開しています。また、大きなホールが設備され、寝食分離の方針で3歳、4歳児はホールで午睡をしています。保育士は明るく、笑顔のある保育を行っているのが印象的です。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【複数担任制での異年齢保育の取り組み】

園の特徴として、異年齢保育を基調にして実施しています。6年齢に対して4保育室という構造上の根本的理由を逆発想により、異年齢での保育体制は効果を上げています。乳児については、最も月齢で差がつく1歳児を2つに分け、低月齢児を0歳と一緒にして手厚く支援し、高月齢児は2歳児と一緒に体を動かして遊べる体制にしています。幼児は3歳～5歳児を2つのグループに分け、複数担任制で保育にあたり、兄弟関係を体験できる良い機会になっています。また、複数担任制は保護者も担任と話せる機会が持ちやすく功を奏しています。

特に良いと思う点

【日本の伝承文化を大切にした保育】

園では、日本に伝承されてきた遊びを保育に取り入れ、子どもの成長を促しています。現代のテレビゲームのように伝承遊びには教則本はありません。また、一人っきりの遊びと違い、友達同士の関わりの中でルールを学び、仲間意識を養い、協調性を学ぶ機会になり、心と体の発達につなげています。0歳児から童歌に親しみ、1対1の触れ合い遊びから徐々に集団での遊びにつなげ、連続性のある遊びを推

進んでいます。日本の文化を大切にし、楽しみながら自然と様々な力が育っていく良さと、現代の子ども達に文化を伝えていく保育を進めています。

特に良いと思う点

【流れる保育】

保育理論の1つとしてハンガリーの「コダーイ」が提唱した『流れる保育』という理論があります。園では、保育が「遊び」「食事」「睡眠」等、一つ一つの項目が細切れにならないよう、一日の活動が流れて進められていくよう、コダーイの教えに基づいて保育を推進しています。一斉保育を行わず、子どもの自主性を尊重し、時間や内容を選択できる保育を進め、子どもがどのような製作をしたいか、遊びを行いたいかなど、子どもたちに投げかけ、意見を聞き、興味・関心を引き出すように取り組んでいます。

さらなる期待がされる点

【異年齢保育と年齢別保育について】

園の良い取り組みとして異年齢保育が挙げられますが、異年齢保育は利点も多いですが、補わなくてはならない点もあります。それは年齢による能力差です。年齢別保育では同じ程度の能力の子どもが競うことで能力の大きな向上が見られるのですが、異年齢保育では年下児の能力に合わせたり、引き戻されたりする点にマイナス面が表れます。上の子を敬う、下の子の面倒を見る良さを活かすためにもマイナス面を補う努力が望まれます。

さらなる期待がされる点

【さらなる地域との連携を】

地域との連携では東門前1、2丁目町内会に加入し、町内の盆踊りや公園掃除に参加しています。公園掃除では通常は職員が参加し、年2回程度、保護者の協力も得、掃除の手伝いを行っています。また、近隣の小規模保育園（ひよこ保育園）との交流保育も実施し、保育園として地域に寄与しています。さらに、地域に守られながら育ち行く子どもの将来と、この地域を地元として戻れる場所として、保護者も地域活動に積極的に参加していける体制を目指し、地域との連携を強化し、子ども、保護者を交え、地域との連携体制の構築を期待しています。

さらなる期待がされる点

【さらなる職員の資質向上】

一人ひとりの職員の資質は1日半の調査では分かる筈も無いですが、職員面接での保育士、栄養士は明るく、子どものために意欲を持って取り組む姿勢を確認し、また、施設観察の際の保育にあたる保育士も明るく笑顔で子どもに対応している姿が確認できました。但し、限られた人数の保育士での保育環境は、それぞれの保育士に万能であることが要求されます。特に、正規、非常勤職員等と一緒に仕事をしており、利用者にとっては非常勤でも東門前保育園の先生であり、園の質の向上には非常勤職員のレベルアップと共に標準化を図り、さらに向上に推進していかれることを期待しています。

《共通評価項目の評価結果》

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園の必要な情報は、川崎市ホームページ、川崎区の広報、入園のしおり、ホームページ、パンフレット、園及び地域の掲示板により情報を提供しています。園見学者にもパンフレットを配布しています。入園前に面談を行い、家庭状況、子どもの状況や特徴を把握し、職員間で情報を共有し、家庭での差を減らすよう子ども一人ひとりに配慮しています。サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、子どもが環境に慣れ親しめるよう努め、子どもの不安等の軽減に配慮しています。

●保育課程を基に年間指導計画を作成し、月案、週案、日案に展開して実施しています。保健計画、食育計画の作成については職員会議で確認し、共有しています。乳児及び、幼児の配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、個々に合った支援を行っています。サービス実施状況は日常の記録（児童票、発達記録、日誌、個人記録等）を行い、記録は園長が確認し、記録の取り方はリーダーが指導し、必要に応じて保育長、園長も指導を行い、保育の在り方を客観的に見直せるよう、保育に生かす記録として研鑽しています。

●提供するサービスの実施方法については、保育課程、年間指導計画を各クラスに掲示し、日課表に沿って保育を実践しています。また、事務分担表を作成し、園内の業務分担について明記しています。東門前保育園では、独自に「門前ファイル」を設け、基本ルールを記載し、変更・改訂の場合は周知し、共通認識を図っています。入職時、新人研修の際は門前ファイルに沿って基本的ルールを周知し、共通理解の基、保育にあたっています。

評価分類

(1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園の必要な情報は、川崎市ホームページ、川崎区の広報、入園のしおり、ホームページ、パンフレット、園及び地域の掲示板により情報を提供しています。入園希望者の見学は随時受け付け、園見学者にもパンフレットを配布しています。

●入園前の面接時に、概要、保育の方針等、重要事項説明書に沿って説明を行い、保護者に同意を得ています。内容変更があった場合は、園だより、懇談会で報告し、その際も同意を得るようにしています。

●入園前の面談で家庭状況、子どもの状況や特徴を把握し、職員間で情報を共有し、家庭での差を減らすよう子ども一人ひとりに配慮しています。サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、子どもが環境に慣れ親しめるよう努め、保護者への不安等の軽減にも配慮しています。支援の必要な子どもの情報は職員間で共有を図り、配慮しています。

●就学に向けて、小学校と情報交換及び、交流を図り、年長児の保護者に個人面談を実施して情報提供を行う等、就学に向けて支援を行っています。就学先へは児童要録を提出しています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○

④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○
---	---	---

評価分類		
(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>●アセスメントは期ごとに行い、子どもの心身の状況・生活状況等の記録を基に、全職員で確認及び検討し、共有を図り、次計画につなげています。乳児及び、幼児の配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、発達記録表に記録し、個々に応じた支援を行っています。また、園内研修で専門家を招き、発達障害相談について知識を深めています。</p>		
<p>●保育課程を基に年間指導計画を作成し、月案、週案、日案に展開して実施しています。保健計画、食育計画の作成については職員会議で確認し共有しています。</p>		
<p>●年間指導計画は月案、週案、個別指導計画等は子どもの姿に合わせて立案し、期ごとに振り返りを行い、全職員で確認及び検討を図り、必要に応じて変更を行い、柔軟に対応しています。保育内容は月ごとに振り返りを行い、改善点、達成点を記録し、翌月につなげています。</p>		

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		A
<p>●サービス実施状況は日常の記録（児童票、発達記録、日誌、個人記録等）を行い、記録は園長が確認し、記録の取り方はリーダーが指導し、必要に応じて保育長、園長も指導を行い、保育の在り方を客観的に見直せるよう、保育に生かす記録として研鑽しています。</p>		
<p>●記録については、文書管理規定、個人情報保護規定に基づき、個人情報記録は施錠できる場所に保管し、終業時に職員が鍵を閉めるよう管理体制を整えています。職員には説明を十分に行い、個人情報が入力された USB の持ち出しを禁止とし、個人情報保護法を遵守しています。保護者に対しては、要求と正式な手続きがあれば開示しています。</p>		
<p>●子どもに関する情報は、乳・幼児会議、給食会議、代表者会議、職員会議等で共有を図り、子どもの日々の変化、対応等については、クラスごとに引き継ぎメモを活用して、早番から遅番職員まで連続性ある把握ができるように共有化を図っています。また、配慮が必要な子どもについて、専門家を含めて対応を検討し、共通認識を図り、全職員が対応できるようにしています。</p>		

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
A	
<p>●提供するサービスの実施方法については、保育課程、年間指導計画を各クラスに掲示し、日課表に沿って保育を実践しています。また、事務分担表を作成し、園内の業務分担について明記しています。東門前保育園では、独自に「門前ファイル」を設け、基本ルールを記載し、変更・改訂の場合は周知し、共通認識を図っています。入職時、新人研修の際は門前ファイルに沿って基本的ルールを周知し、共通理解の基、保育にあたっています。</p> <p>●各クラスで、毎月、月案に沿って反省を行い、記録し、翌月案に反映させています。全体では期ごとに反省及び振り返りを行い、必要に応じて内容変更を行い、より良い保育を目指しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
A	
<p>●緊急時マニュアルを作成し、対応マニュアルを完備し、職員は各自で保持して緊急時に備えています。また、看護師は感染症発生時の対処法等、職員に指導を行っています。感染症については、感染症情報を区役所等から入手し、掲示板にて保護者に周知を行い、流行時は蔓延と予防を啓蒙しています。</p> <p>●避難訓練は、避難分担表を作成して毎月1回実施し、年2回、消防署による総合避難訓練を実施し、様々な状況の想定・時間・場面を設定して実施しています。訓練では安全点検表を活用し、園内の点検を2名以上で実施して子どもの安全確保に努めています。また、地域の水防訓練の見学にも参加しています。災害に備えた備蓄は、3日分の食料、水、全園児分の保温シート等を備えています。</p> <p>●園では、3.11以来、津波に備えて年5回、救急法、津波災害時のリスク等の園外研修に参加しています。事故等の未然防止、実際の場面で生かせるようヒヤリハット、事故報告書に記入し、原因の把握、リスクを心がけ、安全確保に努めています。年1回、警察との交通安全教室も実施しています。不審者対策では、24時間作動の防犯カメラ(4台)を設置し、玄関はオートロックとし、対策を講じています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

共通評価領域 2 人権の尊重

●園では、子どもの人権の尊重の考え方と共に、一斉保育を行わず、子どもの自主性を尊重し、子ども自身で時間や内容を選択できる保育を推進し、遊び、食事、睡眠など一日の活動が「流れる保育」を共通理解の基、実践しています。行事や誕生会では、子どもが製作したいもの、遊びたいことの意見を聞き、優先して内容を決めるようにしています。遊具は、各年齢、発達に応じた玩具を提供し、定期的に見直し、入れ替えを行っています。

●虐待の早期発見については、マニュアルを作成し、朝の視診を大切に子ども・保護者の変化に気付くよう留意しています。年1回、個人面談を実施し、家庭の様子、悩み等に耳を傾け、密にコミュニケーションを図るようにしています。職員は、虐待に関する対応、報告体制の共通認識を持ち、意識を高めています。

●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園時に説明を行い、保護者から同意書を得ています。プライバシー保護については、個人情報保護規定に基づいて遵守し、職員会議で確認及び周知し、職員は理解しています。保護者に対しては、園外に情報提供が必要な場合は説明及び、同意を得ています。子どもの写真に関しては業者を通してネット販売にしています。利用者のプライバシーの配慮では、子どもへの声かけは、基本的に肯定的な言葉で接し、乳児は一人ひとり担当制にて特に、0歳、1歳児に手厚い配慮を心がけています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

●行事や誕生会では、子どもが製作したいもの、遊びたいことの意見を聞き、優先して内容を決めるようにしています。遊具は、各年齢、発達に応じた玩具を提供し、定期的に見直し、入れ替えを行っています。誕生会は、その子どもが主役になれるよう一人ひとりの誕生日に行い、遊びの内容は子どもの希望を叶えるようにしています。祝会はおやつの時間に行っています。

●園では、子どもの人権の尊重の考え方と共に、一斉保育を行わず、子どもの自主性を尊重し、子ども自身で時間や内容を選択できる保育を推進し、遊び、食事、睡眠など一日の活動が「流れる保育」を共通理解の基、実践しています。年に1回以上、保育目標等について内容を職員間で確認・検討し、学習会を実施しています。

●虐待の早期発見については、マニュアルを作成し、朝の視診を大切に子ども・保護者の変化に気付くよう留意しています。年1回、個人面談を実施し、家庭の様子、相談等に耳を傾け、密にコミュニケーションを図り、情報収集を行っています。職員は、虐待に関する対応、報告体制の共通認識を図り、意識を高めています。必要に応じて専門機関と連携し、相談・助言を受けられる体制があります。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園時に説明を行い、保護者から同意書を得ています。プライバシー保護については、個人情報保護規定に基づいて遵守し、職員会議で確認及び周知し、職員は理解しています。保護者に対しては、園外に情報提供が必要な場合は説明及び、同意を得ています。子どもの写真に関しては業者を通してネット販売にしています。</p> <p>●利用者のプライバシーの配慮では、子どもへの声かけは、基本的に肯定的な言葉で接し、乳児は一人ひとり担当制にて特に、0歳、1歳児に手厚い配慮を心がけています。担当保育士は、個人差を認め、子どもの気持ちに寄り添い、安心して過ごせるように環境を整え、自立心が芽生え始めた時期は、子どもの意欲を大切にして「待つ」保育を心がけています。おむつ交換について、保護者に説明を行い、排泄コーナーで交換をお願いし、子どものプライバシー・羞恥心に配慮しています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
<p>●利用者満足 of 把握に向けて、毎年、年度末にアンケートを実施し、保護者会の役員会に出席して意見を聞く機会を設け、年数回、個人面談を実施し、要望や意見を受け止め、保育に反映させています。保護者会の役員会では、一緒に相談しながら夏祭り、運動会、餅つき大会等の行事を共催で行っています。今年度、2回目の第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てていきます。</p> <p>●園では、複数担任制を採用し、子どもや保護者とのコミュニケーションを密に図り、信頼関係を築き、話しやすい雰囲気を心がけ、相談等を受けられる体制を構築しています。保護者からの意見や相談は、個別の部屋を活用してプライバシーに配慮し、報告体制を整え、速やかな回答に努めています。子どもの意見等については、その場で対応及び、解決することを大切にしています。</p> <p>●子ども一人ひとりの成長や状況を把握し、家庭的な雰囲気を大切に、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境作りを心がけて保育にあたっています。子ども同士のトラブルの際は、保育士は子どもの気持ちを受け止め、双方が納得して活動できるように援助しています。配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、発達の過程や生活環境等を理解・受容し、ケース会議で共通理解の基、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけ、研修で研鑽を図り、より良い支援につなげています。</p>

評価分類	(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<p>●利用者満足の把握に向けて、毎年、年度末にアンケートを実施し、保護者会の役員会に出席して意見を聞く機会を設け、年数回、個人面談を実施し、要望や意見を受け止め、保育に反映させています。保護者会の役員会では、一緒に相談しながら夏祭り、運動会、餅つき大会等の行事を共催で行っています。さらに、前年度の行事の反省を踏まえ、クラス会議で提案、検討の上、職員会議で決定し、より良い行事に向けています。</p>		

●利用者満足の上に向けて、毎回、保護者会の担当保育士が役員会に出席し、行事や運営について話し合いの機会を設けています。年度末に実施する保護者アンケートから意見等を集約し、代表者会議・職員会議で報告及び検討を図り、改善に努めています。アンケートの結果は、お便りで保護者へ配布しています。園全体に関する利用者満足については、今年度、2回目の第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の上に向けて役立てていきます。

評価項目		実施の可否
①	利用者満足の上に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の上に向けた仕組みを整備し、サービス上に取り組んでいる。	○

評価分類	
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
<p>●園では、複数担任制を採用し、子どもや保護者とのコミュニケーションを密に図り、信頼関係を築き、話しやすい雰囲気を心がけ、相談等を受けられる体制を構築しています。保護者からの相談、意見があった際には個別の部屋を活用してプライバシーに配慮しています。また、保護者の意見、苦情等を受け取る仕組みを確立しています。</p> <p>●苦情解決の仕組みについては、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、保護者に知らせしています。保護者からの意見、苦情等は真摯に受け止め、迅速な対応を心掛け、確認及び検討し、全職員で共通認識を図り、今後の保育につなげています。内容は記録に残して閲覧を行い、共有化を図っています。</p> <p>●保護者から意見等を受けた際は、園長、保育長、主任へ報告し、速やかに確認及び検討を行い、解決を図る体制を構築しています。子どもの意見等については、その場で対応及び、解決することを大切に、保育に取り入れるようにしています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
<p>●園では、子ども一人ひとりの成長や状況を把握し、家庭的な雰囲気を大切に、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境作りを心がけて保育にあたっています。子ども同士のトラブルの際は、保育士は子どもの気持ちを受け止め、双方が納得して活動できるように援助しています。保育士は、子どもの要求に寄り添い、受け止めるように心がけています。</p> <p>●保育環境では、日常的に異年齢での生活を設定し、年長児は年下児のお世話や一緒に遊ぶ機会を設けて関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育てています。また、童歌やお囃子、獅子舞など日本の伝承文化を大切に保育を推進しています。園庭では野菜を栽培し、果実のなる木からジャムを作ったり、生き物の飼育を通して命の育み・尊さに気付けるようにしています。</p>	

●様々な遊具を提供し、コーナーを作り、子どもが自由に選択して遊べるようにし、遊びの展開や、創造が広がるよう環境設定に取り組んでいます。保育士は、個々の子どもの発想を認め、主体性、豊かな表現力を育み、援助に努めています。

●配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、発達の過程や生活環境等を理解・受容し、ケース会議で共通理解の基、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけ、研修で研鑽を図り、より良い支援につなげています。

評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登降園時には挨拶や声掛けを行い、家庭での様子を確認し、「引き継ぎ表」にて職員間で共有して保育にあたっています。0歳～3歳までは連絡帳を活用して保護者と連携を図り、4歳、5歳児は連絡メモやホワイトボードにて1日の様子を伝えています。休息(午睡含む)の長さや時間帯は、子どもの状況や、その日の体調に応じて配慮し、乳児は連絡帳にて就寝、起床時間を確認し、必要に応じて午前寝を取り入れ、子どもの生活リズムを大切にしています。年長児は就学に向けて、4月から午睡を控え、小学校生活に備えるようにしています。

●延長保育は、落ち着いた雰囲気作りで、少人数になるまで各クラスで過ごし、のち合同とし、好きな遊具で安心して遊べるようコーナーを作り、毎日、同じ職員を配置して子どもが安定した気持ちで過ごせるよう配慮しています。各クラス複数担任制により、担任が保護者に対応できる体制を確立しています。

●食育では、園庭で育てた野菜を収穫し、給食室との連携を図り、給食で提供して興味・関心につなげ、テーブルや椅子は成長段階に応じて調整する等、美味しく食べる姿勢も食育の視野に入れて取り組んでいます。幼児はバイキング形式で提供し、就学を見据えてトレーを使用し、配膳や片づけを行っています。アレルギー除去食については、誤配膳、誤食が無いよう確認を行い、細心の注意を払って実施し、他児と同じ献立を工夫して提供しています。また、宗教食、配慮食にも対応しています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

●登降園時には挨拶や声掛けを行い、家庭での様子を確認し、「引き継ぎ表」にて職員間で共有して保育にあたっています。

●基本的な生活習慣は、発達や個人差を考慮しながら、食事指導や着脱等の方法や援助の仕方を職員間で共通し、クラス会議にて子ども一人ひとりの状況を把握し、定期的に話し合い、援助の共有化に努め、生活習慣が身に付けられるようにしています。

●休息（午睡含む）の長さや時間帯は、子どもの状況や、その日の体調に応じて配慮し、乳児は連絡帳にて就寝、起床時間を確認し、必要に応じて午前睡を取り入れ、子どもの生活リズムを大切にしています。年長児は就学に向けて、4月から午睡を控え、小学校生活に備えるようにしています。

●0歳～3歳までは連絡帳を活用して保護者と連携を図り、4歳、5歳児は連絡メモやホワイトボードにて1日の様子を伝えています。保護者への伝達事項は、引き継ぎ表を基に、確実に伝わるよう体制を整えています。

●保護者の考え方や提案は、クラス懇談会、保護者会役員会を通して意見を聞いています。また、父親に向けて「放談会」という機会を設け、交流を図り、意見を聞く等、良い取り組みが成されています。

評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

A

●延長保育は、落ち着いた雰囲気作りで、少人数になるまで各クラスで過ごし、のち合同とし、好きな遊具で安心して遊べるようコーナーを作り、毎日、同じ職員を配置して子どもが安定した気持ちで過ごせるよう配慮しています。各クラス複数担任制により、担任が保護者に対応できる体制を確立しています。

●子どもの発達に沿った遊具を準備し、異年齢で楽しく関わられるよう遊び方を提供し、環境設定に配慮しています。乳児の部屋で幼児が遊ぶ際は、幼児用の遊具を準備し、仕切り等を用いて落ち着いて遊べるように配慮し、乳児が幼児の部屋で過ごす際は、細かい玩具等に留意し、誤飲につながらないよう十分に配慮しています。また、広い空間（ホール）を使用する際は、乳・幼児が楽しめるようマットなどを動かせる環境設定を行う等、異年齢での遊びに保育室の活用及び配慮が徹底して行われています。

評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

A

●食育では、園庭で育てた野菜を収穫し、給食室との連携を図り、給食で提供して興味・関心につなげ、テーブルや椅子は成長段階に応じて調整する等、美味しく食べる姿勢も食育の視野に入れて取り組んでいます。幼児はバイキング形式で提供し、就学を見据えてトレーを使用し、配膳や片づけを行っています。

- 食事の献立は、川崎市の統一献立を利用しています。行事食では季節の食材を取り入れ、園独自の献立を提供し、盛り付け等に工夫し、楽しく過ごせるように配慮しています。お米は吟味して秋田産を使用しています。
- アレルギー除去食については、誤配膳、誤食が無いよう確認を行い、細心の注意を払って実施し、他児と同じ献立を工夫して提供しています。また、宗教食、配慮食にも対応しています。
- 食育活動では、季節野菜の味比べや魚の骨の取り方を行ったり、食事における座り方や姿勢、挨拶、食具の使い方等の活動を実施し、活動はホワイトボードやお便り等で保護者に伝えています。離乳食に関しては、保護者に説明会を行い、離乳食の進め方を伝え、試食により味付け等を確認できる機会を設けています。

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A
●園内外の安全確認を確実に行った上で、子ども達に注意事項を示し、交通安全教室を通して、園庭やホールでの過ごし方、遊具の使い方等、身の周りの危険に気付けるように促しています。乳児室では、安全帯を装備し、転倒しやすい場所には布団を敷くなど対策を講じています。	
●定期的に健康診断(0歳、1歳は毎月、2歳以上は年3回)・歯科検診(年2回)を実施し、健康診断の結果は、健康ノートに記載し、担任より保護者に伝え、必要に応じて結果内容を個別に知らせる場合もあります。職員は、会議を通して全園児の結果を把握し、保育に生かしています。	
●感染症情報は川崎市等から情報を入手し、地域の流感情報等、2ヶ月に1回、保健だよりで保護者へ伝え、注意喚起を行っています。SIDSに関しては、入園時に資料配布と共に説明を行い、SIDS予防では睡眠チェック表を作成し、実施しています。園内で感染症が発生した場合は、その日の内に病名と対処方法を掲示板で伝え、蔓延防止に努めています。さらに、看護師から手洗い指導や歯磨き指導を行い、予防の大切さを知らせています。	

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●理念、保育方針は、ホームページ、パンフレットや入園の案内に掲載し、目につきやすい位置にも掲示して、保護者に理解を促しています。職員に対しては、園内研修、職員会議等で確認し、共通認識を図っています。中・長期計画は法人で策定され、計画を基に園運営を遂行し、今後、園舎の改築を法人と連携して進める予定です。子育て支援事業、設備整備、職員体制に関しては、職員会議や代表者会議等で討議及び検討を行い、改善に向けて見直しを実施しています。

●園長の業務と責任を明文化し、園長は、事務分担表を作成して分掌業務を明確にし、子どもの生命の責任を含めた全ての責任の表明を行い、サービスの質の向上に努めています。園長は、運営改善に関しては、現場の声に耳を傾け、園長、保育長、リーダー、栄養士、看護師で会合を開催し、直接的な意見を真摯に受け止め、改善に向けた問題点を抽出し、職員配置、環境整備、協力体制等の改善に向けた運営に尽力しています。

●毎年、園全体の自己評価チェック表を継続して実施し、職員個々の自己評価は、振り返りと課題を明確にし、話し合い、年2回、園長と面接を実施して助言を受け、次期に反映させています。計画策定には、年度末実施の保護者アンケート調査結果内容、保護者会役員会の意見や自己評価から反映させるようにし、さらに、計画に沿って週末、月末、期末、年度末に職員会議で反省、見直しを図り、課題を明確にして次の計画に反映する体制を構築しています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

A

●理念・基本方針は、ホームページ、パンフレットや入園の案内に掲載し、玄関正面の目につきやすい位置にも掲示して、保護者に理解を促しています。また、保育過程、保育目標を各保育室に掲示し、周知しています。

●理念・基本方針等は、園内研修、職員会議等で確認し、共通認識を図っています。年間指導計画は期(4期)ごとに、各項目の読み合わせを行い、確認及び理解を深めています。子どもに関しては1年ごとに実施しています。

●保護者への周知については、入園説明会、合同懇談会、クラス懇談会時に、理念・基本方針を説明し、園の保育理念、保育方針は重要事項説明書にも記載し、保護者に配布しています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類

(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。

A

●中・長期計画は法人で策定され、計画を基に園運営を遂行し、今後、園舎の改築を法人と連携して進める予定です。子育て支援事業、設備整備、職員体制に関しては、職員会議や代表者会議等で討議及び検討を行い、改善に向けて見直しを実施しています。

- 中・長期計画を踏まえ、次年度の事業計画（案）は法人に提出し、協議を図り、人事担当と連携を図りながら組織的に策定しています。保護者へは年間行事計画で示しています。
- 事業計画は、園長・保育長を中心に、職員会議、代表者会議での意見や要望を集約して組織的に策定し、日々の保育に生かしています。
- 事業計画は、職員会議や代表者会議を通して、文書及び口頭で示し、確認しています。
- 事業計画、年間指導計画は保育課程と共に、合同懇談会やクラス懇談会で説明を行い、年間行事計画表を配布し、園だより等でも周知を行っています

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
●園長の業務と責任を明文化し、園長は、事務分担表を作成して分掌業務を明確にし、子どもの生命の責任を含めた全ての責任の表明を行い、サービスの質の向上に努めています。園長は、一部権限を職員に委譲して責任を明確にしています。	
●園長は、園運営及び職員の健康を管理し、リーダー会議、職員会議等を通じて職場のチーム力を高め、指導力を発揮しています。さらに、業務の質の向上に向けて、要員を充足し、新しい職員の育成により保育の充実を図っていきます。園の課題や問題点は、職員会議や他会議、指導計画会議等で振り返り・反省・検討を行い、改善に向けて力を注いでいます。また、研修計画を策定し、職員のニーズを把握し、適切な研修の機会を確保し、保育の探求や課題設定を提案する等、全体のレベルアップに努めています。	
●園長は、運営改善に関しては、現場の声に耳を傾け、園長、保育長、リーダー、給食長、看護師で会合を開催し、直接的な意見を真摯に受け止め、改善に向けた問題点を抽出し、職員配置、環境整備、協力体制等の改善に向けた運営に尽力しています。	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
●毎年、園全体の自己評価チェック表を継続して実施し、職員個々の自己評価は、振り返りと課題を明確にしています。年2回、園長と面接を実施して助言を受け、次期に反映させています。	
●自己評価については評価結果を明確にし、集計した結果について話し合い、次期に反映すると共に次年度計画策定に反映するよう努めています。子ども中心に改善及び、課題の解決に向けて取り組んでい	

ます。

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類

(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。

A

●地域の実情、保育の情勢について、川崎区認可保育所長連携会議、川崎区認可保育所主任連携会議、栄養士、看護師等による各連携会議、幼保小連絡会、年長児担当者会議等において情報を収集し、現状を把握しています。また、法人の属長会議を通じて、保育業界等の地域的現状の報告と現状の経営状況の説明等を受け、園全体の改善に努めています。

●法人本部と連携を図り、人材確保、人材育成、園舎の設備環境等の課題を検討し、経営感覚を持ち、改善に向けた取り組みに力を入れています。

評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域 6 地域との交流・連携

●地域に向けた情報は、掲示板を園の外に設置し、園の情報や行事等の案内を掲示して地域に発信しています。また、川崎区の広報、法人のホームページに東門前保育園の情報や行事等を紹介しています。毎年、園見学は多く、園見学者にパンフレットを配布し、園の情報を丁寧に説明しています。地域子育て支援では、園庭開放、プール開放、行事、離乳食試食会、健康相談等を実施し、地域の親子に参加できるように提供しています。

●東門前1、2丁目町内会に加入し、町内の盆踊りや公園掃除に参加しています。公園掃除では通常は職員が参加し、年2回程度、保護者の協力も得、掃除や廃品回収の手伝いを行っています。また、近隣の小規模保育園（ひよこ保育園）との交流保育も実施し、保育園として地域に寄与しています。

●関係機関との交流、団体との連携では、川崎区施設長連携会議、主任会議、子育て支援会議、年長児担当者会議、看護師連絡会、栄養士連絡会等、各会議に定期的に参加し、情報を共有しています。地域の福祉ニーズを把握するための事業及び活動を行い、民生委員（福祉委員連携会議にて）児童委員と連携を図り、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

●地域に向けた情報は、掲示板を園の外に設置し、園の情報や行事等の案内を掲示して地域に発信しています。また、川崎区の広報、法人のホームページに東門前保育園の情報や行事等を紹介しています。毎年、園見学は多く、園見学者にパンフレットを配布し、園の情報を丁寧に説明しています。

●地域子育て支援では、園庭開放（月～金曜日の 10：00～12：00）、プール開放（夏季）、離乳食試食会（年 2 回、定員 6 名迄）、健康相談（年 2 回、看護師による身体測定や発達に関する相談を実施）等、地域の親子に参加できるよう提供しています。

●ボランティアの受け入れについては、マニュアルを準備し、要望があれば、中学生・高校生の職業体験等を受け入れていきます。来年夏に向けてさらに、受け入れの体制を整えていく予定でいます。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	

評価分類	
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
●関係機関との交流、団体との連携では、川崎区施設長連携会議、主任会議、子育て支援会議、年長児担当者会議、看護師連絡会、栄養士連絡会等、各会議に定期的に参加し、情報を共有しています。	
●子育て支援事業に向けて、系列園の大師保育園と共催し、「パパと遊ぼうジョイフルサタデー」を実施しています。また、川崎区主催の保育まつり（保育園に通っている年長者対象）に参加する等、地域の情報やニーズの把握に努めています。近隣小学校との交流会では、東門前小学校（年 2 回）、川中島小学校（年 2 回）、大師小学校（年 1 回）と連携を図り、東門前小学校の 2 年生が来園し、3 歳、4 歳児と遊ぶ交流も行っています。	
●東門前 1、2 町目町内会に加入し、町内の盆踊りや公園掃除に参加しています。公園掃除では通常は職員が参加し、年 2 回程度、保護者の協力も得、掃除や廃品回収の手伝いを行っています。また、近隣の小規模保育園（ひよこ保育園）との交流保育も実施し、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。	

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●人材の採用、人員体制については、法人で系列全園の要望等を把握の基、人事方針を策定し、保育園配置基準に基づいて、必要な職員採用を行っています。法人では、方針及び業務が円滑に実施されるよう余裕ある人員配置に配慮し、定数以上の非常勤職員及び短時間職員を採用しています。遵守すべき法令・規範・倫理等は倫理規定、職員就業規程、個人情報規程を策定し、職員会議等で周知を図り、理事長から倫理について話を受ける機会を得、理解を深めています。

●年間研修計画を策定し、定期的に園内研修を実施し、職員教育に関する基本姿勢は事業計画や倫理規定に明記し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修受講後は研修報告書を作成し、回覧にて共有化を図っています。園内研修では、神奈川県 LD（学習障害）発達支援センターから講師を招き、LD（学習障害）全般について学ぶ等、研鑽を図り、保育に生かしています。

●園長は、職員の日々の様子を確認し、声掛けを行うなど配慮に努め、年2回、全職員との面接により要望、意向を把握し、より良い職場環境作りに尽力しています。シフト作成にあたり、有休の希望を確認の上、勤務表の反映に努め、また、有給休暇の消化バランスを確認し、シフトに配慮しています。福利厚生では、福利厚生センターへ加入し、非常勤職員を含めて年1回、健康診断を受診し、病休、病後、育休等を補償し、仕事の軽減、時短の促進等を実施し、職員の心身のケアに配慮しています。

評価分類	
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
●人材の採用、人員体制については、法人で系列全園の要望等を把握の基、人事方針を策定し、保育園配置基準に基づいて、必要な職員採用を行っています。	
●法人では、方針及び業務が円滑に実施されるよう余裕ある人員配置に配慮し、定数以上の非常勤職員及び短時間職員を採用しています。	
●遵守すべき法令・規範・倫理等は倫理規定、職員就業規程、個人情報規程を策定し、職員会議等で周知を図り、理事長から倫理について話を受ける機会を得、理解を深めています。	
●職員就業規程、給与規程を整備し、規程に変更があった場合は書面や口頭で職員に説明及び、回覧を行い、透明性を確保しています。毎年、職員の意向申告等で個々の要望を把握しています。	
●実習生の受入れについては、実習担当者が連絡窓口となり、事前説明及び、オリエンテーションを実施して受け入れています。実習依頼校とは覚書を取り交わし、責任体制を明確にしています。実習内容はクラス担任と打ち合わせを実施し、実習終了後は反省会を行い、反省及び指導をして育成を担っています。園では年間、保育養成校から6名～7名を受け入れています。	

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
●職員教育に関する基本姿勢は事業計画や倫理規定に明記し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修受講後は研修報告書を作成し、回覧にて共有化を図っています。園内研修では、神奈川県 LD (学習障害) 発達支援センターから講師を招き、LD (学習障害) 全般について学ぶ等、研鑽を図り、保育に生かしています。	
●年間研修計画を策定し、定期的(毎月)に園内研修を実施し、各クラスでも学習会を行い、研鑽しています。川崎市や研修機関が実施する研修には、経験値を考慮して個々の必要に応じた研修に参加し、専門技術の向上を図っています。	
●研修受講後は研修報告書を作成し、回覧にて共有化を図っています。研修内容に応じて職員会議等で発表を行い、必要に応じて保育に導入しています。研修は、個々の技術水準、知識、専門性の必要性等を考慮して推進し、研修内容は精査し、職員の質の向上につながるようにしています。	

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
<p>●園長は、職員の日々の様子を確認し、声掛けを行うなど配慮に努め、年2回、全職員との面接により要望、意向を把握し、より良い職場環境作りに尽力しています。シフト作成にあたり、有休の希望を確認の上、勤務表の反映に努め、また、有給休暇の消化バランスを確認し、シフトに配慮しています。残業は自己申告制で行い、職員が有休を取得し易いよう、法人と連携を図りながら職員の加配等も検討しています。</p> <p>●福利厚生では、福利厚生センターへ加入し、非常勤職員を含めて年1回、健康診断を受診し、病休、病後、育休等を補償し、仕事の軽減、時短の促進等を実施し、職員の心身のケアに配慮しています。課題として、現状、土曜保育利用者は10人前後ですが、規定として保育士4名、用務2名の出勤が必要とされ、土曜日出勤者は平日に振替休日となり、シフト、他保育士の負担等、影響する点は否めません。保育士の負担軽減のためにも規制緩和の必要性を望むところです。</p>	

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○